

都道第668号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

蓮田市長 中野 和信



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

このことについて、別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

埼玉県蓮田市

「技術や工法の開発推進」

車両の大型化や重量化、さらには交通量の増大により舗装面の損傷及び老朽化が進展しています。また、橋梁についても、耐震性の問題も含め修繕や更新の必要性が顕著であります。

それらに投入すべき費用は莫大であり、改善には相当の期間を要するのが現状です。

よって、道路の健全化、安定性を維持するためにも、構造物の長寿命化の技術や工法の開発、または交通への影響を軽減する対策等、経済効果を考慮した工法技術の開発を推進していただきたい。

「臨時地方道整備事業債（一般分）」充当の緩和

市町村が単独事業として実施する市町村道の整備事業を対象に臨時地方道整備事業債を活用しています。その地方債の対象事業のうち「一般分」の「通常事業量」の算定方法の緩和を要望します。

現在、臨時地方道整備事業（一般分）の起債対象事業費は、単独事業として行う道路事業のうち通常の仕事量に相当する部分については、軽油引取税や地方道路譲与税等の道路目的財源や地方交付税等によって所要の一般財源が確保されていることを踏まえ、単独事業のうち通常の仕事量を上回って行う事業が対象になっています。

通常仕事量の算出には、2通りの算定方法（①標準財政規模に2%乗じた額 ②過去3か年度平均の単独道路・街路事業の決算額に占める一般財源額）が示され、市町村にとって有利な方を用いることができます。

しかし、②の過去3か年度平均では、起債できる額にとどかなかつたり、起債ができなかつたりといったことが生じ、有利となる①を選択せざるを得ないことが多くなっています。

そのため、通常の仕事量を上回り、起債可能額が増額となるよう、①の標準財政規模に乗じる率を引き下げる（たとえば2%→1%）ようお願いするものです。

都市計画道路の早期完成や山積しております一般道の整備のため、一考をお願いするものです。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

埼玉県蓮田市

(駅周辺の整備)

「現状」

地域の骨格となる幹線は都市計画道路と広域地域生活道路で構成されていますが、地区内生活道路はそれらと接続し、地区内外への出入が安全でスムーズになる様な計画が必要であると考えられます。

当市においては、駅周辺の混雑緩和を図るべく鉄道をトンネルで結ぶ（前口山ノ内線）を平成7年より総事業費41.5億円で、また、西口再開発事業に伴いアクセス道として平成8年より総事業費13.6億円で西口通り線を施工中でございます。

また、西口では近接しております県道においても県道蓮田鴻巣線を平成7年より、県道上尾蓮田線を平成11年より、国道122号交差点改良を平成9年より、東口においても蓮田駅東口黒浜線を平成7年より施工しております。

さらには、市内を縦断しております主要県道さいたま栗橋線関山交差点においても右折帯設置にむけ進行中です。これは蓮田駅へのアクセス道としての重要な位置づけとして決定されたものです。

これらを完成させることにより生活道路と幹線道路が合理的に接続し、駅周辺の発展及び活性化に繋がるものです。

「課題」

市街地の道路形態では旧態依然とした場所が多く、建物が密集しているため拡幅等には莫大な経費と期間を要します。

よって、これら生活道路の整備にも補助事業が適用されるようお願いしたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

埼玉県蓮田市

「広域幹線道路の整備」

流通網の発達、運搬の迅速化に加え車両の大型化など、車社会の到来により旧態依然とした現道の位置づけは、特に市街地において慢性的な渋滞や危険箇所が多くみられます。

当市においても、昭和43年の計画以来完成に至らなかった国道122号バイパスが、平成18年6月全線開通しました。

その間、現道であり市街地を横断していた国道122号は狭隘な道幅のうえ、大型車の往来が激しかったため、踏み切りを起点に常に慢性的な渋滞となっていました。そのため、通行人には非常に危険な状態となり沿道の商店は疲弊し、ほとんどが閉店しました。

現在は、現道の交通量も減り車両の流れもスムーズとなり住民も大変喜んでおります。

このようなことから、市街化の発展や活性化を図るうえでも流通車両や単なる通過車両を市街地から排除するためにも広域幹線道路の整備、築造は必要であります。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

埼玉県蓮田市

○ 重点事項

緊急車両の障害

○ 代表事例

救急車両が重病人を搬送中（県立小児医療センター）、病院にあと僅かの距離でしたが、片側1車線の交差点で1台の右折車があり渋滞となってしまいました。対向車線を走行するも幅員が狭く交差点を通過するのにかなりの時間を要してしまいました。

右折帯がなかったための渋滞であり、緊急車両には非常に障害となった事例です。

○ 期待する効果や評価等

緊急を要する対応が右折帯の有無で大きく左右されます。
特に医療機関等の周辺道路は見直す必要があると思われれます。